

第2回 北陸地区学術データ基盤セミナー

福井大学における 研究データ管理・公開ポリシーの 策定について

2024年7月23日(火)

福井大学
理事(研究、産学・社会連携、ダイバーシティ担当)
末 信一郎



本日の説明内容

1. 福井大学の紹介
2. 本学の研究データポリシー制定に至る流れ
3. 福井大学研究データ管理・公開ポリシーの解説
4. 今後の課題

1. 福井大学の紹介

- 学部 : 4学部、4研究科
- 学生数 : 学部:4,026人、大学院:962人
- 教員 : 698(附属学校含む)
- 職員 : 326(事務局) + 1,183(その他)

【文京キャンパス】

(本部所在地)

教育学部

国際地域学部

工学部

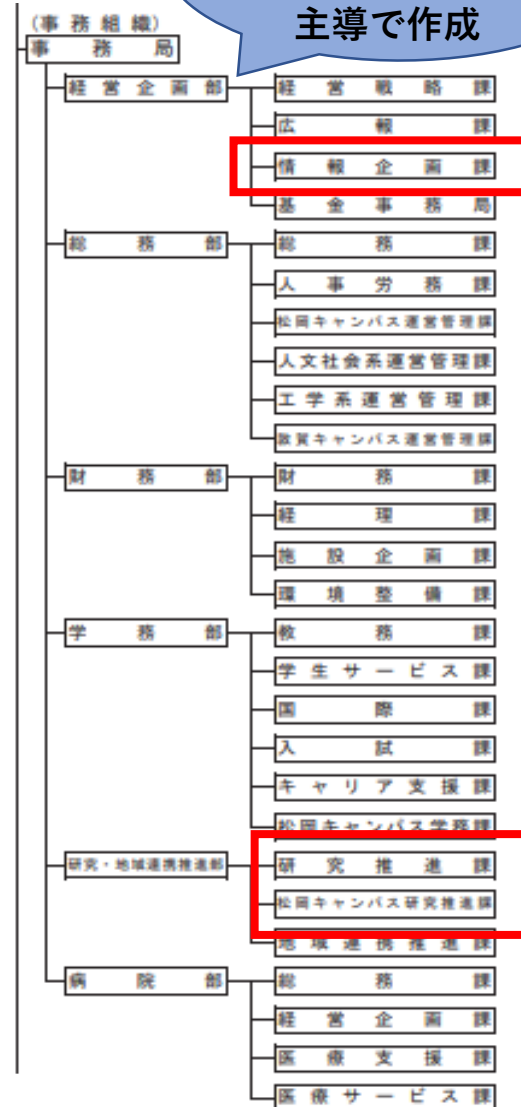


【松岡キャンパス】

医学部

→ コンパクトな大学の規模を活かし、学長のガバナンスの下、迅速な施策対応が可能

研究データポリシー等は
3課が協力して事務
主導で作成



2. 本学の研究データポリシー制定に至る流れ：背景

背景

■第6期科学技術・イノベーション基本計画（2021年3月 内閣府）

高品質、かつ高信頼な研究データの生成とこれらの利活用環境の充実が、よりインパクトの高い研究成果を導くこと、そのために、個々の学術機関が研究データポリシーを策定し、機関における研究データの管理と利活用の基本方針を示すことが必要

■第9回統合イノベーション戦略推進会議（2021年4月27日 内閣府）

「公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方（以下「本考え方」という。）」が決定

本考え方の主な内容

- 国立情報学研究所が作成する**研究データ基盤システム（NII Research Data Cloud）**を中核的なプラットフォームと**位置付け**、産学官における幅広い利活用を図るため、メタデータ（データを説明するための情報から構成されるデータ）を**検索可能な体制を構築**する。（2023年度まで）
- 機関リポジトリを有する全ての大学は、データポリシーを策定し、機関リポジトリへの研究データの収載を進める。
（2025年度までにデータポリシーを策定）
- 資金配分機関は、公募型の研究資金の全ての新規公募分について、**データマネジメントプラン項目の決定と関連するメタデータを付与する仕組みを導入**。（2023年度まで）
- 研究者は、所属機関のデータポリシーや公募型の研究資金における資金配分機関の基準等に基づき、**管理対象データの範囲を定め、メタデータを付与し、研究データ基盤システム上において検索可能となるよう登録**する。
- その他（人材・支援体制の整備、取組状況の評価、他のデータ・プラットフォームとの連携等）

まずは、国立大学法人福井大学研究データ管理・公開ポリシーの策定

- ◇本考え方、ガイドライン等（※）を参考に、管理対象データの範囲、研究データの公開・共有の基準、研究データを他者が利活用する際のルール、研究データの管理方法等について定める。
- ◇特に、**公開及び共有の基準については、研究者が判断に迷うことのないよう、機関の判断により、データポリシー等で具体的に定めることが望ましい。**

※「国立研究開発法人におけるデータポリシー策定のためのガイドライン」（平成30年6月29日 国際的動向を踏まえたオープンサイエンスの推進に関する検討会）

「大学における研究データポリシー策定のためのガイドライン」（2021年7月1日 一般社団法人 大学ICT推進協議会）

2. 本学の研究データポリシー制定に至る流れ：スケジュール

- 2021年10月 大学ICT推進協議会 (AXIES) から「大学における研究データポリシー策定のためのガイドライン」が公開。科研費の公募要領に「データマネジメントプラン (DMP) の作成を令和6年度科研費以降求める予定」と記載されることを把握。
(理事(研究、産学・社会連携、ダイバーシティ担当)に情報共有。当面、情報企画課で情報収集する方針。
- 2023年1月 具体的な目標や義務が明確になり、先行する大学の研究データポリシー等の公開により方向性が見えたため、理事(研究、産学・社会連携、ダイバーシティ担当)主導の下、関連部署(情報企画課、研究推進課、松岡キャンパス研究推進課)で協議開始。
ポリシー作成上の検討事項の洗い出し、他大学のポリシー等の比較を実施。あわせて各学部教員に、研究データの具体的な管理方法等をヒアリング。(研究分野によって、研究データの管理、公開等に関する考え方が違う。)
→ ある程度、画一化したルールが必要。先行大学の例を参考に案を作成。
- 2023年6月 福井大学における研究データ管理・公開ポリシー(案)、解釈(案)を作成。研究力向上WGで各部局教員と意見交換。
- 2023年7月 福井大学における研究データ管理・公開ポリシー、解釈の制定

2. 本学の研究データポリシー制定に至る流れ：大学における研究データポリシー策定のためのガイドライン

* 大学ICT推進協議会 (AXIES) 策定の要約版

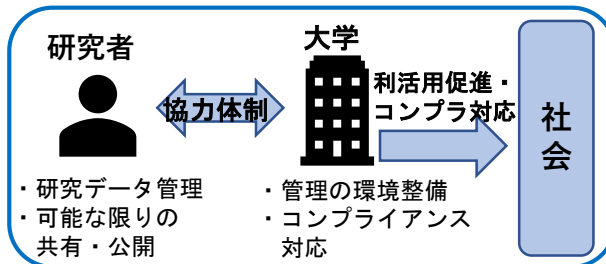
背景・目的

■ **研究の成果をより広く共有・公開して利活用を促すオープンサイエンス**は、昨今の情報通信技術 (ICT) の急速な進展に伴い、既存の研究活動を効率化し、さらに、膨大な知識や情報としてのデータを様々に組み合わせて新たな価値を創造することに繋がる。このオープンサイエンスを推進するために、**研究データ管理・利活用が重要**になる。第6期科学技術・イノベーション基本計画では「**機関リポジトリを有する全ての大学・大学共同利用機関法人・国立研究開発法人において、2025年までに、データポリシーの策定率が100%になる**」ことを目標としている。

■ 本ガイドラインは、大学において研究データポリシー (以下「ポリシー」という。) を策定するにあたっての考え方や手順をとりまとめたもの。本ガイドラインによれば、**ポリシーだけでなく、ポリシーを補足する解説書の作成が求められており、学内の研究データ管理体制整備につなげていくことが重要**とされている。

研究データ管理の基本的な考え方

■ データは無体物であり、民法上の所有権、占有権等の対象にはならないが、国内慣例では「**研究者が生成した研究データは研究者に帰属する**」と整理するのが一般的。ただし、**大学が機関として研究データについて責任をもって対応できるようにすることが必要**なため、**大学が研究データ管理のための環境整備を受け持ち、研究者が自身の研究活動や研究室における研究データ管理を受け持つ協力体制**を構築。



ポリシー作成上の検討事項

1. 目的

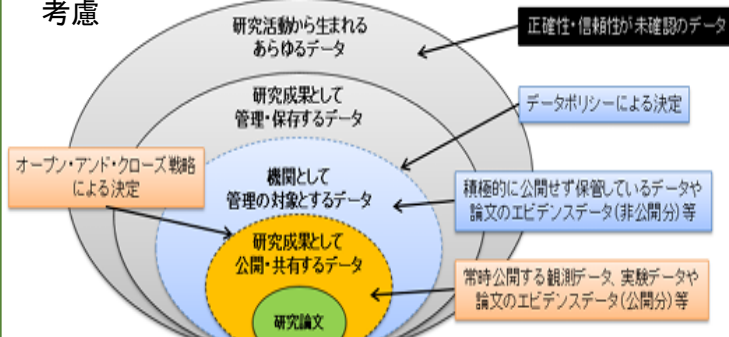
大学の社会的責任の対応 (情報開示請求、異動に伴うデータの管理移転)、研究データの適切な管理・公開・長期保存の確実な実施

2. 適用範囲

- 研究データ…デジタルと非デジタルのデータで区別、生成者で区別、データ以外の研究関連コンテンツの取扱い
- 研究者…教職員や学生、雇用関係のない関係者の取扱い

3. 管理・公開する研究データの範囲

法令、契約、大学のコンプライアンス、研究分野の特質への留意、公的資金による研究データ等を考慮



* 参考1: 「機関として管理の対象とするデータ」の考え方の一例 (内閣府 国立研究開発法人におけるデータポリシー策定のためのガイドラインより引用)

4. 大学と研究者の役割分担

上記研究データ管理の基本的な考え方をベースとした具体的な役割の検討

5. 研究段階におけるデータの取扱い上の留意点

- 研究開始前: データアクセス権の管理、研究データ管理計画作成
- 研究実施中: データ等の保存領域の確保、データ管理、解析ツールの提供、機密データの取扱い等
- 研究終了後: データの共有・公開、異動・離職等に伴う手続き、10年保存の対応、研究データの外部提供等

2. 本学の研究データポリシー制定に至る流れ：他大学の比較

当時公開されていた国立大学12大学のポリシーを比較検討

	京都大学研究データ管理・公開ポリシー（2020年3月19日研究者情報整備委員会承認）	東北大学研究データ管理・公開ポリシー（令和3年12月9日総長裁定）	名古屋大学 学術データポリシー（令和2年10月20日教育研究評議会）	金沢大学学術データマネジメントポリシー（令和4年3月11日制定）	神戸大学 研究データ管理・公開ポリシー（令和4年7月21日教育研究評議会承認）
解説/補足/実施方針	AXIESガイドラインに則り、大学全体の方針をある程度詳細に策定。その上で各部署で運用等を検討。		大学全体の方針は最低限とし、各部署で詳細を検討。		大学全体の方針を学内規則との関係を含め、詳細に策定。
類似	東京工業大学の研究データポリシー（令和3年4月16日） 九州大学研究データ管理・公開ポリシー（令和5年3月16日） 信州大学研究データ管理・公開ポリシー（2023年3月15日）	佐賀大学研究データ管理・公開ポリシー（令和5年2月3日） 東京大学 研究データ管理・利活用ポリシー（令和5年2月22日）		国立大学法人群馬大学研究データポリシー（令和4年7月6日役員会決定） 愛媛大学研究データポリシー（令和5年3月8日）	

参考にする大学を決めた基準

- ・大学の規模 → 地方国立大学が望ましい
- ・今後の運用方針 → 各部署に詳細な取扱方針を作成させるのではなく、教員が判断できる基本的な基準をある程度詳細に示したい

神戸大学、群馬大学を参考に本学ポリシーを作成

3. 福井大学研究データ管理・公開ポリシーの解説: 目的

掲載場所 https://www.u-fukui.ac.jp/cont_scholar/research/kanrikoukai_policy/

「福井大学研究データ管理・公開ポリシー」の内容

(目的)

1. 国立大学法人福井大学（以下「本学」という。）は、本学の存在意義と在り方を表した「格致によりて人と社会の未来を拓く」を理念とし、福井の地より、世界の様々な地域において、そこに集う人と共に、持続可能な社会の実現に向けて、新たな未来を拓くことを目指している。この理念を実現するための道標として、2040年に向け本学の未来像を具現化するための福大ビジョン2040を策定し、「①福井に根ざした人類知の創出、②世界に通じる研究の推進とイノベーション創出、③若手研究者の育成と実質化」を研究のミッションとしている。そこで本学は、この理念及びビジョンのもと、**研究活動の過程で生み出される研究データを適切に管理・保存し、その公開による利活用を推進することで研究データの価値を継承し、持続可能で豊かな未来社会の発展に貢献することを目的として**、研究データの管理、公開及び利活用に関するポリシーを以下のように定める。

「福井大学研究データ管理・公開ポリシーの解説」の内容

(目的) (一部抜粋)

国立大学法人福井大学研究データ管理・公開ポリシー（以下「本ポリシー」という。）は、本学の理念及びビジョンのもと、本学における研究データの基本的な取扱いに関する方針を示すものである。

本学及び本学の研究者が、**研究データを適切に管理・保存し、公開を行うことは、研究データの価値を守り、本学及び本学研究者の将来における研究の基盤を確保するものである。**

なお、本学で実施される研究活動は、多様な研究分野、研究者が携わることによって成り立っており、部局等や研究分野によって状況が異なることから、**本ポリシーは本学における研究データの基本的な取扱い方針にとどめることとする。**

3. 福井大学研究データ管理・公開ポリシーの解説: 研究データ・研究者

「福井大学研究データ管理・公開ポリシー」の内容

(研究データ)

2. 本ポリシーが対象とする研究データとは、本学の研究活動を通じて収集又は生成されたデータのことをいい、デジタル・非デジタルを問わない。

(研究者)

3. 本ポリシーにおいて、研究者とは、本学の役員、教職員、学生、受入研究員など、本学における研究に携わる全ての者のことをいう。

「福井大学研究データ管理・公開ポリシーの解説」の内容

(研究データ) (一部抜粋)

「福井大学における研究データの保存期間等に関する細則」においては、研究データについて「論文や報告等、研究成果発表のもととなった研究資料、試料及び装置等」と定義している。しかしながら、本ポリシーが扱うのは、研究データ管理という研究の開始から終了までのプロセス全体についてであるため、研究データも研究成果発表のもととなったものに限定せず、研究途中のものを含め、広く対象としている。

(研究者) (一部抜粋)

本ポリシーにおいて、「研究者」の定義は広範に捉えており、本学の役員、雇用関係にある教職員・研究員に限らず、学部及び大学院で研究指導を受ける学生・研究生、雇用関係はないが本学が受入・招聘する研究員、その他本学における研究に携わる者を含むものとする。

学生等...学生・研究生については、研究指導教員（副研究指導教員がいる場合は同教員を含む。）の指導に基づいて研究データの管理を行う。

本学以外に所属する研究者...（雇用関係のない）研究員、招聘研究者については、システムの利用可否等研究環境が様でないため、受入教員と相談の上、それぞれの研究環境に応じて同教員の支援を受けながら研究データの管理を行う。

3. 福井大学研究データ管理・公開ポリシーの解説：研究者・大学の役割

「福井大学研究データ管理・公開ポリシー」の内容

（研究者の役割）

4. 研究者は、収集又は生成した研究データについて、法令、契約及び本学の規程その他これに準ずるものに抵触しない範囲で、それぞれの研究分野の特質を踏まえ、適切に管理・保存し、可能な限り公開し利活用に供する。

（大学の役割） 5. 本学は、研究データの管理及び公開を支援する環境を提供する。

（その他） 6. 本ポリシーは、社会情勢や学術状況等の変化に応じて適宜見直しを行うものとする

「福井大学研究データ管理・公開ポリシーの解説」の内容

（研究者の役割）（一部抜粋）

研究者は、収集又は生成した研究データについて、管理・保存するデータ（以下「管理対象データ」という。）を定め、適切に管理・保存し、可能な限りFAIR原則に則り公開して利活用を促進する。

管理対象データの範囲、及び研究データの公開・共有・非公開の判断は、原則として当該データを収集又は生成した研究者の判断を尊重する。ただし、研究者は上記判断において、以下1、2の項目に留意しなければならない。

1. （1）研究実施前、（2）研究実施中、（3）研究終了時、（4）本学で研究活動を行わなくなった場合、（5）学生等への指導、**それぞれの段階に応じたデータの管理の考え方。**

2. 研究データの公開・共有・非公開の判断基準 **（1）オープン・アンド・クローズ戦略（2）法令等の遵守（3）公的資金による研究データの取扱い、を踏まえた判断。**

（大学の役割）（一部抜粋）

1. 本ポリシーの策定と定期的な見直し

2. 研究データの管理／保存／共有／長期保存／公開のための情報基盤の整備運用

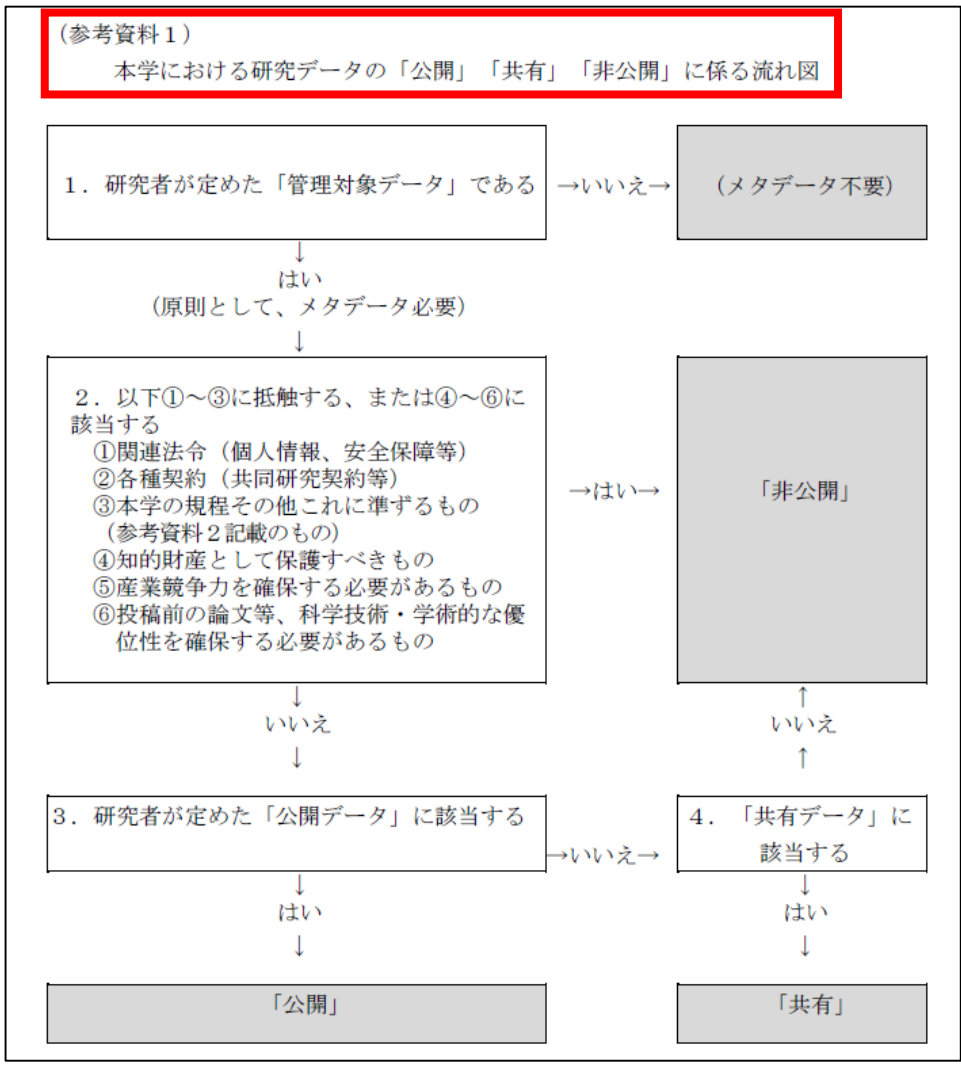
3. 研究データ管理に関する情報提供

4. 全学的研究データ管理の支援体制の構築

5. 必要に応じて研究データ管理・公開・利活用の状況確認

3. 福井大学研究データ管理・公開ポリシーの解説: 補足

「福井大学研究データ管理・公開ポリシーの解説」の参考資料等



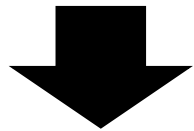
(参考資料4) 研究データ管理・公開・利活用に係る役割

	大学執行部	松岡キャンパス研究推進課	研究推進課・情報企画課	研究者	摘要
1 本ポリシーの策定と定期的な見直し	○	○			
2 研究データの管理/保存/共有/長期保存/公開のための情報基盤の整備運用			○		
3 研究データ管理に関する情報提供		○	○		
4 全学的研究データ管理の支援体制の構築		○	○		
5 研究データ管理・保存、公開、利活用の状況確認		○	○		
6 管理する研究データの範囲、及び研究データの公開・共有・非公開を定める				○	
7 データマネジメントプラン作成（メタデータ付与）				○	
8 データマネジメントプラン及び本学規程に則った適切な研究データ管理				○	

4. 今後の課題

「福井大学研究データ管理・公開ポリシー」を制定したが、研究データ管理・公開をより実効性の高いものにするためには、様々な課題が残されている。

- 研究者への啓発活動
- データマネジメントプランや研究データの具体的な管理方法
- 研究データ公開に関する環境整備（機関リポジトリなど）
- 支援体制（専門人材の確保）など



金沢大学主導のオープンアクセス加速化事業に連携機関として参画することにより、進展を目指す。

ご清聴ありがとうございました。

